

令和5年度 第17回役員会議事要旨

日 時 令和5年11月29日（水） 10時30分～11時20分

場 所 本部棟2階大会議室

出席者 学長、渡理事、大島理事、山下理事、豊田理事、野口理事、石田理事

欠席者 竹下理事

陪席者 佐々木監事、南谷監事

1 審議事項

【一括審議事項】

学長から、役員会で協議し、教育研究評議会等で審議した（１）、（２）の案件について、一括審議する旨の説明があった。

次いで、総務課長から、一括審議事項の概要について次のとおり説明があった。

（１）寄附講座の設置（人工関節学講座：設置期間更新）について

寄附講座の設置（人工関節学講座：設置期間更新）について審議を行うもの。

（２）役職員宿舎の今後の計画について

建物の老朽化や入居率の低下などにより収支赤字が生じている役職員宿舎の廃止を前提とした方針について審議を行うもの。

審議の結果、上記２案件は了承された。

【審議】

（３）令和5年人事院勧告への対応について

渡理事・人事課長から、国においては人事院勧告どおりの実施を閣議決定しており、本学においても国家公務員に準拠する方針に基づき給与改定を行う旨の説明があり、審議の結果、了承された。

2 協議事項

（１）「国立大学法人佐賀大学における給与改定の基本方針」の一部改正について

渡理事及び人事課長から、令和6年度以降の人事院勧告対応については、限られた予算の中で、人件費の安定的確保及びより効果的な学内予算の執行を可能にする予算編成の観点から、方針の一部改正を行う旨の説明があった。

なお、本件については次の役員会において審議されることとなった。

- (2) 佐賀大学と西九州大学との包括的な連携・協力に関する協定の締結について
山下理事から、本学と西九州大学との包括的な連携・協力に関する協定については、教員養成機能の向上を中心とした連携に留まらず、教育・研究・社会貢献全般に連携範囲を拡大し更新する旨の説明があり、審議の結果、了承された。
なお、本件については次の役員会において審議の後、教育研究評議会において審議されることとなった。

3 報告事項

- (1) 令和5年度教育功績等表彰対象者の決定について
山下理事から、本学の教育に功績のあった被表彰者について、教育功績等表彰規程等に基づき教育研究評議会の議を経て決定する旨、各部局から表彰対象者の推薦があったもののうち、理工学部1件、海洋エネルギー研究所1件、全学教育機構1件について選定を行った旨、インセンティブ支給等についての報告があった。
- (2) 経営協議会学外委員からの意見への対応について
総務課長から、令和4年度及び令和3年度に開催した経営協議会において、経営協議会学外委員等からいただいた意見、指摘等に対する取組状況及び今後の取組予定等について、取りまとめを行った旨、報告があった。
- (3) 国立大学法人佐賀大学と佐賀大学同窓会（全学同窓会）・各学部同窓会との連携等に係る対応について（案）
学長から、国立大学法人佐賀大学と佐賀大学同窓会（全学同窓会）・各学部同窓会との連携等に係る対応について報告があった。

以 上